

当てはまる雇用形態にチェックを付けてください。「その他」の場合は、()内に記入してください。

※注意※

フルタイムとは、正社員と同じ就業時間の従業員を指します。

求人票

受理日 平成 年 月 日

記入不要です。

募集地	1番地
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> フルタイム <input type="checkbox"/> パートタイム <input type="checkbox"/> その他 ()
雇用期間	<input checked="" type="checkbox"/> 常用雇用 <input type="checkbox"/> 臨時4ヶ月以上 <input type="checkbox"/> 臨時4ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 日雇 ()

「常用雇用」は、雇用期間の定めなく雇用する場合や、有期雇用契約であったとしても、実質的に雇用期間の定めなく雇用する場合が該当します。

「臨時4ヶ月以上(未満)」は、有期雇用契約であり、契約更新しない可能性がある場合が該当し、1回の契約期間(4ヶ月以上・未満)により区別します。

③仕事内容

調理業務、レジ業務、発注業務

日雇い労働の場合は、期間を記入してください。

④就業・休憩時間

(1)	9 : 00 ~ 17 : 00	就業・休憩時間に関する備考	繁忙期(6月~10月)は8:30からの勤務になることがあります。 時間外勤務は月平均7時間ほどです。
(2)	~		
(3)	~		
休憩時間	60分		

⑤賃金

基本給	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額	136,800 円 ~ 155,400 円
定額的に支払われる手当	職務手当	5,000 円 ~ 8,000 円
	勤勉手当	10,000 円 ~ 12,000 円
	手当	円 ~ 円

定額的に支払われる手当とは、条件に関わりなく月ごとに必ずもらえる手当を指します。

条件を満たした場合にのみ支給される手当は、こちらに記入してください。

⑥その他手当等

その他手当 通勤手当、扶養手当 歩合給 有 無

賞与 有 無 年 2 回 計 3 ヶ月分

⑦加入保険

厚生 健康 労災 その他

雇用 財形 退職金組合

※ 正社員・フルタイム求人のみ記入 ※
年間休日数の中に有給休暇は含みません。

⑧休日・有給休暇

週休	2 日	休日に関する備考	月曜定休で火~日に1日休み。 GW、お盆、年末年始連休有り。	年間休日数	116 日
6ヶ月経過後の年次有給休暇数	10 日				

必須ではないものの、「あればなお良い」という資格等があればこちらに記入してください。

性別や年齢を条件とすることは原則禁止ですが、年齢制限を設ける場合は、2ページ目を参考とし、⑪自由記述欄に制限の理由を記入してください。

⑨その他

普通自動車免許(AT限定可)

面接、筆記試験 結果通知方法 郵送 通知日 5日後

⑩自由記述(企業メッセージ、特記事項等)

従業員数は多くはありませんが、楽しく賑やかな職場です！
会社負担で年1回の健康診断があります。制服は貸与します。
レジ業務等未経験の方も是非ご応募ください。

応募書類は重要な個人情報ですので、選考試験終了後は原則応募者へ返却してください。
選考結果については、ここに記入した日数以内に必ず通知するようお願いいたします。

⑫応募連絡先・求人募集期間

担当者名	厚岸 太郎	求人募集期間	4 月 1 日 ~ 7 月 1 日
TEL	1234-56-7890		

必ず連絡が取れる電話番号を記入してください。また、出来る限り常勤職員を応募担当者としてください。

求人情報公開の開始日と終了日の希望があれば記入してください。(最長3か月間掲載可能。未記入の場合、掲載開始から3か月間)また、申込書の受理から掲載までに数日かかる場合がありますので、余裕をもって提出してください。
掲載延長を希望する場合は、掲載期間満了時にご相談ください。

年齢制限が認められる理由について

求人における年齢制限は原則禁止されていますが、例外的に認められるケースもあります。

年齢制限を設ける場合は、理由と当てはまっているかを確認し、厚岸町求人票⑪「自由記述欄」にその理由を記入してください。

① 定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を雇用期間の定めのない労働者として募集・採用する場合

例) 定年が60歳であり、60歳未満の方を募集する

② 労働基準法等の法令の規定により年齢制限が設けられている場合

例) 18歳以上の方を募集する(労働基準法第62条の危険有害業務)

例) 18歳以上の方を募集する(警備業法第14条の警備業務)

③ 長期継続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を雇用期間の定めのない労働者として募集・採用する場合

※ 対象者の職業経験については、不問としてください。

※ 新卒者以外の者については、新卒者と同等の処遇にしてください。

(「同等の処遇」とは、新卒者と同様の訓練・育成体制、配置・処遇をもって育成しようとしている場合を指すものであり、賃金などが新卒者と完全に一致しなければならないということではありません。)

※ 「若年者等」とは、おおむね45歳未満を目安としてください。

※ 必要な資格免許を定めていても、実務経験を有する資格でなければ認められます。

例) 35歳未満の方を募集(職務経験不問)

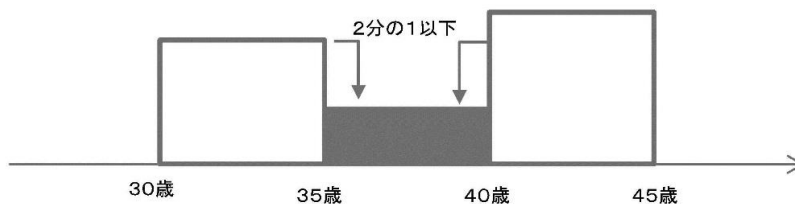
例) 40歳未満の方を募集(簿記2級以上)

④ 技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者数が相当程度少ない特定の年齢層(30～49歳のうちの特定の5～10歳幅)に限定し、かつ、雇用期間の定めのない労働者として募集・採用する場合

※ 「相当程度少ない」場合とは、同じ年齢層幅の上下の年齢層と比較して労働者数が1/2以下であることを指します。

例) (技能・ノウハウの継承が必要な職種)の従業員数が、30～34歳が8人、

35～39歳が2人、40～44歳が10人いて、35～39歳の方を募集する(この場合、5歳幅で設定)



⑤ 芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合

例) 演劇の子役のため、〇歳以下を募集する

⑥ 60歳以上の高年齢者に限定して募集・採用する場合

例) 65歳以上の方を募集する

⑦ 特定の年齢層の雇用を促進する施策(国の施策を活用しようとする場合に限る。)の対象となる者に限定して募集・採用する場合

※ ただし、厚岸町求人票では直接応募となり、助成金の対象外ですので、⑦を理由とする場合は、厚岸町の求人受付はできません。(ハローワークを応募先として厚岸町で求人掲載する場合を除く)

例) (若年者トライアル雇用の対象として)35歳未満の方を募集する